

平成30年2月20日（火）

（午前10時45分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（岡 弘悟君）順番8、9番 楠本君。

〔9番（楠本知子君）登壇〕

○9番（楠本知子君）皆さん、おはようございます。私はシンプル・イズ・ベストで、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は2項目ということで、1項目めは、前回からの引き継ぎになるんですが、引き続きまして、治水対策について。2項目めは、学校給食の徴収業務と給食費の無償化についてということで、2項目質問をさせていただきます。

まず、1項目め、治水対策についてです。

昨年7月の九州北部豪雨などの災害を教訓に、国土交通省は、2020年までの3年間で約3,700億円を投じ、都道府県が管理する中小河川の豪雨対策を強化する緊急治水対策プロジェクトを開始されました。17年度補正予算には1,300億円が盛り込まれ、簡易型水位計の設置や透過型砂防堰堤の整備などに取組みます。

死者、行方不明者41人に及んだ九州北部豪雨では、1時間に100mm以上の強烈な雨が降った地域があり、ふだんは穏やかな中小河川が氾濫をいたしました。こうした中小河川は全国で2万に上がるそうです。朝倉市内で氾濫した14の中小河川では水位計が設置されていなかったということで、住民の方の避難が遅れました。そこで、まずは簡易型の水位計を

5,800箇所に設置すること。また、透過型の砂防堰堤の整備で流木を防ぐこと。そして、河道掘削で断面を広げて、そして、流下量を過大するなどというような整備が進められることになりました。

橋本市においても、昨年の10月の台風21号による被害への原因究明と今後の治水対策が進められています。今年度の台風シーズンに間に合うような短期応急の対策も大事かと思っておりますので、あわせて、紀の川、大谷川沿いの浸水対策を伺います。

2項目めは、学校給食費の徴収業務と無償化についてお伺いいたします。

文部科学省は、主に学校が行っている給食費の徴収業務を、これまで徴収にあっていた教員の業務を減らすこと、教員の負担を減らすことということで、こういう狙いで自治体に移行するとあります。給食費に関しては、子どもの健全な成長を支える学校給食は、少子化対策や貧困家庭への食の安全網として費用の無償化が広がりつつあります。

また、文部科学省は、学校給食の無償化を導入している自治体の導入の経緯や導入後の効果や課題を把握し、学校給食無償化に向けての環境を整備されようとしています。

そこで、橋本市の学校給食の徴収業務の現状と給食費の無償化に向けての見解を伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君の質問項目1、治水対策に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）治水対策についてお答えします。

本市では、昨年10月に来襲した台風21号の影響により、かつてない甚大な被害を受けました。このことを踏まえ、今年の夏の降雨時期に向けた緊急防災対策としては、大谷川洪水対策用として高機能水中ポンプを搭載し、機動性にすぐれ迅速な対応が可能な排水ポンプ車を配備し、浸水被害の軽減を図るよう計画しています。

これに加え、河川状況の監視と住民への情報提供については、画像による情報提供が可能な河川監視カメラと洪水時の水位監視用水位計、及び避難情報を視覚的に通知する回転灯の設置等について計画を進めています。

さらに、避難情報等については、プッシュ型メールにより全市域に送信します。これらの対策により、住民の方々への正確で迅速な情報の伝達と共有が可能になると考えています。

なお、これらの対策に必要な費用については、この3月議会の平成30年度当初予算に提案しているところです。

そのほか、大谷川近隣の団地排水用ポンプの制御盤を紀の川堤防上部に移設する対策を現在進めています。

一方、本年1月には、国・県・関係市町で構成する、紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会の中に浸水対策検討会が新たに組織されました。同会では関係機関が浸水被害についての情報共有を図るとともに、浸水対策について議論し、効果的かつ効率的な整備につなげることを目的としています。

現在、同会を通じ関係市町とも連携して、紀の川の抜本的な治水対策について、とりわけ堆積土砂の撤去と樹木伐採の早期実現について国に強く要望しているところです。

今後も市民の安全・安心な暮らしを確保し、災害に強いまちづくりをめざし、防災・減災対策に取り組んでまいりますので、ご理解を

お願いします。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君、再質問ありますか。

9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ご答弁いただきましてありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、先ほど、私、前段で少し申し上げさせていただいた、国の今回の緊急治水対策プロジェクトという対策の中で、この財源が生まれてきたかと思うんですけれども、今回、橋本市も、先ほどご答弁いただきました中に、具体的な対策が幾つか述べていただきましたが、この対策については三つほどあったかと思うんですけれども、この財源を活用した対策というのはございますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えをいたします。

中小河川緊急防災対策プロジェクトでございますけれども、先ほど議員のほうからもご説明がありましたように、三つの大きな対策を実施するという防災に関する支援事業でございます。

内容といたしましては、透過型の砂防堰堤、河道の掘削、それから水位計の設置ということでございますけれども、県下では12河川が対象となっておりますけれども、橋本市域には該当がございません。現状、この事業での対象となる、そういったものはないのが実情でございます。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）先ほど、水位計の設置というのが具体的にさせていただけるというふうなお答えがあったかと思うんですけれども、このプロジェクトの中の水位計という言葉も載ってあったんですけれども、橋本市ではこの財源からは使われることなく、単独で橋本

市として水位計を設置するというふうな形になっているのでしょうか。そうなっている理由、なぜこれを使えなかったか、理由を教えてくださいいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）先ほども申しましたように、一応、事業の中には水位計の設置というのはあるわけでございますけれども、一応、県によりますと、採択基準等がございます、今回、市内の県河川というのが対象になってないと、対象になる河川に該当していないということになっておりますので、この事業での水位計の設置というのはできないというふうに聞いてございます。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）国のプロジェクトという危機管理型の水位計というのは、今、建設部長が申し上げたとおりでございます、大谷川が対象になっていないということで、金銭的な補助というのはございません。

ただし、今回の台風21号の状況も鑑みまして、ライブカメラとともに水位計を設置していく予定でございます。これもまた同じような名称で、国土交通省が主導して共同購入という形になるんですけれども、危機管理型水位計の共同調達というところに手を挙げさせていただいております。きのうも東京のほうでその設立準備会が開催されておまして、うちの担当職員が出席をしておりますが、共同購入ということで、コストの削減ですとか、いわゆる国土交通省のクラウドを利用するためにサーバー保守も不要というような、いろんな有利な点がございますので、そこに乘っていったらということで、6月の設置に向けて手を挙げさせていただいております。

ただし、費用につきましては、先ほども言いましたようにプロジェクトには該当いたしませんので、市単独の事業となるわけござ

いますけれども、緊防債の対象になっておりまして、充当率100%の交付税措置70%の起債の対象とはなっております。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）わかりました。そして、その水位計によって、先ほど5番議員の情報のメール配信の質問があったわけですが、ちょっと重なって申しわけない。ちょっと違う言い方で質問をさせていただいたんですけど、水位計の状況を見て早く避難ができるということで、プッシュ型のメール配信をしていただけるというふうに、今回なったということでもありますけれども、このプッシュ型メール、これは先ほどご答弁いただきましたように、登録はしなくてもいいということでございますので、どなたでも携帯電話とスマートフォンなりを持っていたら、勝手に入ってくる、配信されるというふうに理解しているんですけど、まず、電源が入ってなかったら、配信されませんよね。それと、防災メールからも入ってくるということ、先ほど答弁をいただけたかと思うんですけど、ということは、それはすごい二重の効果があるというふうにも、いいことだなというふうに思います。

先ほどの質疑の中でも、この防災メールの、要するに登録されている方というのは、実際、まだまだ少ないと思うんですよ、市民の方が。もっと登録していただきたいなという、すごいいメールだと思うので、これのもっと周知等を拡大していただきたいというのと、プッシュ型メールというのは、新しく今回、投入されるわけですので、何かの形で、こういうことを市として新たにするんですよということを、できたら、広報をもう一度されたらどうかというふうに思うんですよ。防災メールの周知もあわせて、こういったメールの配信を、今回は避難を早くしていただけるよ

うにということであるというようなことを、広報するということについては、お考えないですか。やっていただけたらありがたいなというふうに思うんですけど。

○議長(岡 弘悟君) 楠本議員、すいません。治水対策と少し外れますので、その質問に対しては通告外として、できれば要望にとどめていただきたいと思いますけども、よろしいですか。

○9番(楠本知子君) そしたら、要望ということでさせていただきます。

そしたら、続きまして、1番目の最初にご答弁をいただきました、大谷川の排水ポンプ車ですね。これを配備していただけるということをお聞きさせていただきました。このポンプ車のどれほどのポンプの効力と、つけていただくことによって、どれほど減災できるのかということをお伺いさせていただきます。

○議長(岡 弘悟君) 建設部長。

○建設部長(塙阪 隆君) 今回、配置を計画しておりますポンプ車については、1分間の排水容量は30m³ということで計画をしております。

昨年、台風21号の大谷川に流入しました総流量ということになりますと、1分間約1,074m³ということでございますので、容量的には、残念ながら、抜本的な対策になるということは申し上げることはできないというのが実情でございます。

ただ、昨年に設置されました大谷川樋門付近への堤体、それから、今回の排水ポンプ車の配置ということで、平成25年、台風18号相当のそういった降雨状況については、十分有効に働くというふうに考えてございます。また、それ以上の場合におきましても、もちろん降雨の状況にもよるわけでございますけれども、浸水被害の軽減効果というのは期待ができるのではないかとこのように考えてござ

います。

また、住民の方々が避難する際に対して、時間的な余裕と申しますか、そうした効果についても期待できるものというふうに考えてございます。

○議長(岡 弘悟君) 9番 楠本君。

○9番(楠本知子君) ありがとうございます。

そしたら、続いての三つ目にご答弁いただきました、これは七福団地になるんですかね。排水用のポンプの制御盤が、前はつかってしまっただけで制御盤が機能しなかったということで、今回は紀の川の堤防上に移設をするというご答弁をいただきました。これにつきましては、この夏にはそのようにつけていただけるのかなということの確認と、これも制御盤が正常に動くことによって、ポンプが今度は活用されるというふうになるかと思うんですが、これにつきましては、また効果と申しますか、効力と申しますか、そういうものをお教えいただきたいと思っております。

○議長(岡 弘悟君) 建設部長。

○建設部長(塙阪 隆君) まず、制御盤ですけれども、紀の川の堤防の天端まで上げるように計画をしております、これにつきましては現在、現地のほうで、国土交通省によります護岸の工事をしておるわけでございますけれども、この工事が終わり次第、その上げる工事に着手をするように計画しております。これによりまして、これまでちょっと制御盤がつかるといって、事前に運転をとめた経緯があるわけですが、それに対しては、そういった事象が起こらないようなことができるのかなというふうに思っております。

それから、団地内にこれまで排水ポンプを設置していたわけでございますけれども、これまでは、先ほど申しました大谷川樋門の近くにありますが堤体をつくるまでは、住宅内の排水、それから大谷川の逆流と、この二つに

対して機能しておったわけでございますけれども、この堤体をつくったことによりまして、降雨の初期の段階では団地内に降った降雨の排水に特化した、そういった排水が可能になりますので、そういった意味では、団地内の排水の効果というのは上がるのかなというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ありがとうございます。このように対策を講じていただいているので、ありがたいというふうに思っております。

もう一つ、最後に四つ目ですが、この1月に、国・県・町村で構成する、紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会というの中で浸水対策検討会というのが新たに組織をされましたということをお聞きさせていただきました。もう少し、この浸水対策検討会でのような会議がなされたのか、検討がなされたのかというあたりについてが、すごい気になるところなんですけど、このあたりの話し合い、また今後の見通しに向けた具体的な検討がなされているのかどうかをお教えいただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）紀の川流域における浸水対策検討会、議員おただしのように、この1月から発足をいたしました。設置の目的でございますけれども、台風21号による浸水被害を踏まえ、国・県・市が連携し、紀の川流域での浸水被害発生時の対応に関する情報共有を実施し、被災要因及び今後の治水対策、主にハードに関する方向性を、関係市町、県及び国が議論し、効果的かつ効率的な整備につなげることを目的とするということになっております。

構成団体ですが、当市を含む和歌山市から五條市まで、いわゆる紀の川沿岸部の市町の首長と和歌山県、奈良県、それから近畿地方

近畿農政局和歌山平野農地防災事業所、紀の川ダム統管理事務所、和歌山河川国道事務所が委員として構成をされております。

第1回目が1月26日に開催されたわけでございます。1回目は、21号の各市町の被害状況の報告をさせていただきました。そんな中で、うちの平木市長のほうが先陣を切る形になったんですけれども、事前の紀の川本流の浸水対策ということを積極的に訴えていただきまして、各市町の首長さんがそれに賛同をいただいて、これからそういった取り組みを、全体を通じてやっていこうということで、1回目は終了しております。

今後、3月下旬に第2回目の検討会が実施される予定と聞いておりまして、各機関の具体的な取り組み案等について協議がなされるものとなっております。なお、橋本市におきましては、事務局的なところとして危機管理室に加えて建設部も加入をして、ハード・ソフト両面にわたっているものと協議なり、意見を申し述べていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）平木市長が第1番に声を上げていただいたということをお聞きさせていただきました。やっぱり、紀の川本川の対策が一番ネックというか、一番対策を進めていただきたいところだと思うんですけれども、具体的に、堆積土の撤去であったりとか、樹木の採伐の、とっていただくというような作業を、早く少しでも前に進めていただくということが、一番の根本の治水対策になるのではないかと思うんですけど、そのあたりについて市長もそこで声を上げていただけたということなんですけど、具体的に進めていただける計画というのはまだまだ10年越しの話になるのか、もっと時間がかかってしまうのかもわかりませんが、なるべく早く進めていた

だけのようなことについて訴えていただきたいと思うんですけれども、よろしく願います。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）楠本議員の質問にお答えをします。

改めて言ったわけではなくて、以前から紀の川のしゅんせつ、樹木の伐採、あるいはゲートポンプの設置というのは、この前の協議会からずっとお話をしてきました。今回もそういうことで、やっぱり紀の川の河床が上がり過ぎというのを十分、私も目で確認しておりますし、この台風でもまた上がったかなというふうに思っています。小田井の堰を可動堰に変えるのが一番早いですけども、残念ながら、これは下流からやっていかないと、上流だけやっても何の意味もありませんので、今、岩出頭首工のほうをやっていただいでいて、その次、藤崎があって、それから小田井に来ることなので、まだまだ時間がかかります。

そういう中で、今、国交省に、楠本議員と森下議員にもお世話になって、国土交通大臣にも会わせていただきましたし、この間、市長会の帰りに河川国道事務所にも、所長と直接お話をしたんですけども、とにかく河床を下げる予算と樹木伐採の予算をつけてくれよと、いただけたら、橋本市でやってもええよという、そこまで話をさせてもらっています。これから、またご協力をいただいて、予算が確保できなければ、残念ながら動きませんので、何とかしていきたいなというふうに思っています。

今、理事と建設部長を中心に市が単独でできないかというふうなことを、以前から調査を進めてきておまして、それを何とかできる、さらに前へ進める方法はないのかという

ような問題がありまして、紀の川も、やはり6月15日から10月15日までは出水期に入りますので、河川の工事ができないというような問題もありますし、できたら、市でしゅんせつをして、それをプラントに持って行って、それをプラントで売ってもらって収益を上げていくという方法も、今、かつらぎ町が、地元にはプラントがあるんですね。そこを使ってしゅんせつをしていっています。うちも最終段階までいったんですけども、出水期の問題があってなかなかできなかったというふうなこともあります。うちは、ただプラントをつくらなあきませんので、それを事業者にお問い合わせすることになるんですけども、そういうことも含めて、国土交通省へものを申すことと、そして、うちでもそれが早くできる方法がないのかということも含めて、さらに国あるいは事業者へも働きかけをして、だいたい1mぐらい下げたら大丈夫かなというふうに思いますので、今の砂利も結構土を含んでいて、橋本にあるプラントは碎石のプラントなので、多少つくりかえらなあかん部分もありますので、そういうことも含めて、これから国にどンドンお話をさせていただいて、この補正がどれぐらい上がるのかもわかりませんし、新年度予算にどれぐらい乗ってくるのかわかりませんが、できるだけ早い時期にまた動き出して、要望して、何とか予算の確保に努めていきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくご協力をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）市長、ありがとうございます。私、最初に言わせていただいた、国から出ている今回の洪水回避等を目的とした中小河川の予算なんですけれども、これも一応、出ていることは出ているけど、すごい制限がかかっていて、ここの川はだめですよとか、この使い方はだめですよとか、そういう

たいろんな制限がかかっております。もっと地元の地方自治体の声を聞いて、こういう形にも使えますよというふうに変えていただかないと、お金はおりてきているんですけど、なかなかそこに当てはまらないという現実がありますので、しっかりと、また地方から声を上げていきたい、そういう予算を要望していきたいと思っております。

以上で、1項目めの質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、学校給食費の徴収と無償化に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）学校給食費の徴収と無償化についてのご質問にお答えします。

まず、橋本市の学校給食費の徴収業務の現状ですが、本市では、平成27年3月までは各学校で徴収業務を行っていました。平成27年度の基幹系クラウドシステム導入のタイミングで、学校職員の負担軽減のため、教育委員会へ所管替えを行い、対応しています。滞納処理についても、学校と連携をとりながら教育委員会で行っているところです。

今後の学校給食費の無償化については、平成29年11月に文部科学省が、初めて全市区町村を対象にした学校給食費無償化調査を実施し、今年度中に国としての支援策を検討しています。

橋本市では、従前より、準要保護認定者については、市単独事業である準要保護就学援助費交付事業で学校給食費実費を支給しており、この家庭にあっては実質学校給食費が無償となっています。

学校給食費無償化に関する文部科学省の調査によりますと、全国では平成28年度に60自治体が、平成29年度では83自治体が実施しており、和歌山県下では平成25年度に高野町、

平成27年度には北山村、平成28年度には古座川町が実施をしております。いずれの自治体についても、国や県の補助制度がなく、各自治体の単費で実施をしております。

仮に、本市で全家庭の学校給食費を無償化した場合、平成28年度決算では、賄い材料費として約2億5,000万円かかっており、現在の本市の財政状況から困難であると考えております。

今後、国の支援策等の状況を見きわめてまいりますと思っております。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君、再質問ありますか。

9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ご答弁いただきましてありがとうございます。

まず、給食費の徴収業務につきましては、橋本市は27年度から先生の仕事の負担を減らしていくということで、教育委員会のほうに業務を移管していただいているということがわかりました。それで、徴収業務が教育委員会のほうに移管をされているんですが、徴収率についてはどのようになっているのかなというふうな心配があるんですけど、滞納者への対応とか、そのあたりはいかがでしょうか、大丈夫でしょうかということでお伺いさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）学校給食費の徴収額も含めて、徴収率、それから滞納金額についてお答えさせていただきます。

現年と滞納繰越分を合わせまして、平成27年度で徴収額が2億5,788万560円です。徴収率につきましては98.64%、滞納金額は354万2,619円です。平成28年度につきましては、徴収額が2億5,054万8,457円、徴収率が98.71%、滞納金額は327万8,340円という形になっています。

滞納者についての対応ですけれども、教育委員会、給食センターのほうから督促状を送付すると。これは銀行口座からの引き落としになっておりますので、時と場合においては銀行口座に残金がなくて引き落としができないという状況のご家庭もあると思います。ただ、やはり督促状を送付させていただいても、なかなか応じていただけない家庭もあるというのが現状です。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）教育長、4月から移管されましたよね。移管される前と移管してからの徴収の、よくなったんか、悪くなったんかということをもういっぺん教えていただきたいのと、それと、滞納者に対して、納入してくださいねというふうなことをやっていただけているのか。または、今、教育と福祉の連携というような部屋もできておりますので、そういった滞納の方というのはいろんな意味での問題があって滞納されているかと思うんですけど、そういったあたりの家庭的な問題とかいろいろあって、福祉のほうでも応援していただければというふうな流れもあるんかもわかりませんが、そういった連携も含めてされているのか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほどお答えさせていただきましたとおり、例えば、平成28年度で徴収率98.71%という形になっております。これは学校で徴収していただいた時代に比べてどうかといいますと、あまり変わっておりません。

ただ、学校で徴収をしていただいていた場合、保護者と学校との関係を配慮して、例えば、担任の先生が、その保護者にかわってお支払いするという場面もあったと聞いております。私自身も、給食をしていた学校で勤務

していたときにそういうことをしていました。かなりお願いに行って、それが無理な場合は、やはり、これ以上関係が悪くなると良くないという判断もありまして、これは良くないと思うんですけれども、そういうことも含めて、一度、校長会で意見を聞かせていただきました。やはり、そういうこともありました。そういうことでいえば、学校の業務だけではなくて、そういう負担、いわゆる保護者と学校との関係が悪くなつてはいけないということで、教職員の負担軽減も含めて教育委員会で徴収業務をさせていただくということに変わりました。

それと、滞納されている方については、督促状を送らせていただいています。ただ、まだ人員の関係から、例えば、家庭訪問をお願いするというところまでは至っておりません。

○議長（岡 弘悟君）教育長、あと福祉との連携について。

○教育長（小林俊治君）続いて、福祉との連携についてお話をさせていただきます。

昨年度、教育福祉連携室が生活実態調査をとらせていただいています。その中に自由記述欄というのがございまして、私自身も全部見せていただきました。ただ、このときにいろいろな自由記述がございましたけれども、給食費にかかわっての自由記述はございませんでした。給食費が高いであるとか安いであるとか、無償ということに関しての記述は見受けられませんでした。

今後、教育と福祉の連携の中で給食費をとることにつきましては、今のところは教育委員会が責任を持って徴収業務を行っていきたいと、このように思っています。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）先ほどの教育と福祉の連携という活用も、今後また可能かなという

ふうに思いますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

それと、無償化については、先ほどの答弁
でもありました2億円ですか、すごい多額な
金額がかかりますので、それをしてください
というようなことはとても言えることではあ
りませんが、教育委員会として給食の無償化
をどう思うかというあたりだけで結構です
ので、そのあたりについてのお考えを述べて
いただければと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）私自身というか、教
育委員会としましては、当然、少子化の歯ど
めにもなりますし、貧困対策にもなると思
います。ただ、総額で2億5,000万円とい
う、これは賄い材料費だけの金額です、給食費とい
いますのは。この2億5,000万円、中に約3,200
万円の準要保護就学援助の家庭の方、この方
については無償でございますので、実質、2
億2,000万円と捉えさせていただいていい
と思います。3,000万円については無償にして
おりますので、総額2億5,000万円ですけども2
億2,000万円というふうに実質は捉えていた
だいて結構かなと思うんですけども、この予
算といいますのは、本年度の教育費の約10%
になります。

例えば、地区公民館であるとか、いろんな
事業がされています。これが年1回ずつ、地
区公民館が建てられるような金額になります
ので、市単独としては非常に難しいと思っ
ていますが、国が調査して今、検討を始めて
いるということですので、私自身、国のしっ
かりとした補助制度がある中でどういう形
で出てくるか、それをしっかりと検討して
いく必要はある、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）小さな町であったり
かが、今、無償化に向けたことをしていただ

いておりますが、ちょっとだけ紹介させて
ください。人口約10万人以上の自治体で初
めて無償化に取り組んだ滋賀県の長浜市とい
うところがあるんですけども、ここが人口10
万人を超えているんですが、無償化をされて
おります。そこで、校長先生が言われてい
る言葉の中に、無償化をしたことによる効果
について、費用を出していただいているとい
うことで、地域の方々の思いを無駄にしない
でねということ強く呼びかけていますとい
うようなことが言われています。

また、子育て支援ということもありますが、
子どもたちが無償化になったということで、
食べ物に対する感謝の心とか、また、残さ
ずにしっかり食べようというふうになって
いますというふうな意識の変化も生まれた
というふうなことが言われております。そう
いう意味では、無償化に対しての高い満足
度が得られているというふうなことも言
われております。

平木市長が就任されましたときに、医
療費の無料化を思い切って、すごく英断を
されたと思います。そのときの財源も、大
胆な財源を使われて実現をされました。
だから、市長の手腕もあるのかなという
ふうには期待をしているんですけど、これ
をしたいと思えば、財源もどこかから
見つけてくるということも可能なという
ふうには思います。また、国の支援がな
ければとてもやないけど、橋本市で今
の状況ではできることはないかという
ふうには私は思っているんですけども、
今後、無償化に向けての市長の思い
というのを語っていただければありが
たいなというふうには思うんですけど。
すいません、よろしくお願ひ
します。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）楠本議員の質問にお答

えをします。

やはり2億2,000万円のお金を右から左へ動かすというのは、まず今の財政状況では無理です。16番議員のときにお話ししましたように、まず、橋本市にとって大事なことは財政の健全化を早く進めて、余裕財源をつくっていくところが大事な事かなというふうに思います。30年度予算を見ましても、実は、給食費を集めてきても、実際は足らずに一般会計から多少繰り入れているような状況です。そういうふうになかなか費用的に、教育長が先ほど答弁しておりましたけども、まだ一般会計から多少補填をしなくてはいけないというふうな状況もあります。

そういう中で、一つ疑問に思うのが、本当に無償化していくことがいいことなのかということだと思うんです。やっぱりどこかを無償化するとどこかの負担を上げるというのが、今までと違って、これから右肩下がりの時代の中で、どこかを減らせばどこかの負担を上げる、予算を減らしてどこかを上げるって、そういうふうなことを現実には考えていかざるを得んのかなというふうに思っています。

橋本市のように、高齢化がものすごいスピードで、毎月0.1%ずつ高齢化率が上がっています。そういう中で、果たして国も、選挙前になったら地方創生のときも100%補助でしたけど、次、選挙が終わったら50%補助になりました。こういうことを国もすぐ、県もそうですけども、そういうふうに、今まであつ

た補助金を平気でカットしてくるというふうなこともありますので、その辺も見きわめないといけないのかなというふうにも思っています。

消費相談センターをつくったときも、今年予算を国の補助金がある意味削られています。そういうこともありますので、本当に給食の無償化という効果がどの程度上がってくるのかということも見きわめないと、やはりもっと子どもの数が減るとかというふうなことがあって、例えば、ふるさと納税が1億3,000万円ぐらい今年も来ていますけど、これが50億円になるとかになって余裕財源ができれば、そういうふうなことはできるのかなというふうには思いますけども、現実にはなかなか無償化に踏み切るということも難しいのかなと。

国の制度ってどこまでついてくるかわかりませんので、恐らく市の負担も、今度の教育と保育の無償化でも、やっぱり4分の1は市町村としてついていかなければなりませんので、今後のそういう制度の流れもよく見た上で考えていくということで、現実にはなかなか難しいのかなというふうに思っていますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）9番 楠本君の一般質問は終わりました。